

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年11月7日
【四半期会計期間】	第139期第2四半期（自 2017年7月1日 至 2017年9月30日）
【会社名】	ユアサ商事株式会社
【英訳名】	YUASA TRADING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村博之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369 - 1366
【事務連絡者氏名】	財務部長 前多威
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町7番地
【電話番号】	(03)6369 - 1366
【事務連絡者氏名】	財務部長 前多威
【縦覧に供する場所】	ユアサ商事株式会社 関西支社 （大阪市中央区南船場2丁目4番12号） ユアサ商事株式会社 中部支社 （名古屋市名東区高社2丁目171番地） ユアサ商事株式会社 北関東支社 （さいたま市北区宮原町4丁目7番地5） ユアサ商事株式会社 千葉支店 （千葉市美浜区中瀬1丁目3番地 幕張テクノガーデンD棟内） ユアサ商事株式会社 横浜支店 （横浜市西区北幸2丁目10番39号 日総第5ビル内） ユアサ商事株式会社 姫路支店 （姫路市東延末3丁目50番地 姫路駅南マークビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第138期 第2四半期 連結累計期間	第139期 第2四半期 連結累計期間	第138期
会計期間	自 2016年4月1日 至 2016年9月30日	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日
売上高 (百万円)	203,192	213,686	446,335
経常利益 (百万円)	3,949	4,964	11,704
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,703	3,489	7,777
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,251	4,225	10,000
純資産額 (百万円)	58,116	67,945	64,844
総資産額 (百万円)	192,805	214,113	216,984
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	122.56	157.72	352.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	120.89	155.78	347.38
自己資本比率 (%)	29.8	31.5	29.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,653	1,413	11,908
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,252	704	3,652
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,556	1,242	5,501
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	30,082	32,740	33,239

回次	第138期 第2四半期 連結会計期間	第139期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2016年7月1日 至 2016年9月30日	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	98.48	110.96

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

2017年9月30日現在では、当社グループを構成する子会社及び関連会社は次のとおりであります。

印を付した27社は連結子会社であり、印を付した1社は持分法適用会社であります。

セグメントの名称	主な事業内容	当社及び主要な関係会社	
産業機器部門	工具・産業設備・機材・制御機器・物流機器の販売	当社	(株)国興 國孝（香港）有限公司 深圳国孝貿易有限公司
工業機械部門	工業機械・工業機器の販売	当社	ユアサテクノ(株) ユアサブロマテック(株) 湯浅商事（上海）有限公司 YUASA-YI, INC. PT.YUASA SHOJI INDONESIA YUASA MECHATRONICS(M)SDN.BHD. YUASA TRADING(TAIWAN)CO.,LTD. YUASA TRADING INDIA PRIVATE LIMITED YUASA TRADING(PHILIPPINES)INC. YUASA TRADING(THAILAND)CO.,LTD. YUASA TRADING VIETNAM CO.,LTD. YUASA SHOJI MEXICO, S.A. DE C.V. 他3社
住設・管材・空調部門	管材・空調機器・住宅設備・住宅機器の販売、建設工事の設計監理及び請負、宅地建物取引	当社	ユアサクオビス(株) (株)マルボシ (株)サンエイ フシマン商事(株) 友工商事(株) 浦安工業(株) 他2社
建築・エクステリア部門	建築資材、景観・エクステリア・土木資材等の販売	当社	東洋産業(株)
建設機械部門	建設機械・資材の販売及びリース・レンタル	当社	ユアサマクロス(株) 他1社
エネルギー部門	石油製品の販売	当社	ユアサ燃料(株) 他1社
その他	生活関連商品・木材製品の販売	当社	ユアサプライムス(株) ユアサ木材(株) ユアサビジネスサポート(株) (株)シーエーシーナレッジ
			計35社

(注) YUASA TRADING DEUTSCHLAND GmbHは2017年4月1日付の株式売却により子会社ではなくなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2017年4月1日～2017年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益の改善や政府・日銀による経済・金融政策などを背景に緩やかな景気の回復基調が続き、工作機械などの新規・更新需要は引き続き堅調に推移しました。また、建設・住宅分野では雇用環境の改善や政府の住宅取得促進政策により、新設住宅着工戸数は底堅く推移したものの、期の後半にかけ勢いに鈍化がみられました。一方、公共投資や民間投資では都市部を中心に再開発事業など引き続き堅調に推移しました。

海外では、米国や中国の景気回復は続いており、アジア新興国においても生産財を中心に引き続き持ち直しの動きがみられましたが、欧米の金融政策の動向や地政学リスクの高まりなど、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社は9年後の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」実現のための第1ステージとして、2017年4月からの3カ年を対象とする新中期経営計画「Growing Together 2020」をスタートさせ、計画達成に向けた取り組みを開始いたしました。

新中期経営計画「Growing Together 2020」では、「コア事業の機能強化」「成長事業の再強化」「経営基盤の強化」を基本方針として、エンジニアリング機能とロジスティクス機能、情報発信機能の強化に注力いたしました。

また、グローバル成長を目指す「海外事業」、「ロボ(AI)&IoT事業」や電子商取引拡大に対応する「新流通事業」、「環境・エネルギーソリューション事業」、「レジリエンス&セキュリティ事業」の5分野を成長事業として、育成・強化に取り組みました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比5.2%増の2,136億86百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が45億51百万円（前年同四半期比27.3%増）、経常利益は49億64百万円（前年同四半期比25.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は34億89百万円（前年同四半期比29.1%増）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

(産業機器部門)

産業機器部門につきましては、自動車関連産業や航空機関連産業、半導体関連産業を中心に工場稼働率は堅調に推移するとともに、食品関連産業においても積極的な設備投資意欲がみられ、切削工具、測定器具、制御機器や物流機器などの需要は底堅く推移しました。

このような状況の中、コンプレッサや制御関連機器などの環境・省エネ、安全に配慮した取扱商品の拡充、物流機器、ロボット装置、工作機器の販売強化とともに、在庫拡充など物流サービスの向上によるトレードビジネスの強化に取り組みました結果、売上高は338億42百万円（前年同四半期比6.1%増）となりました。

(工業機械部門)

工業機械部門につきましては、国内の受注環境において自動車・半導体関連産業を中心に設備投資意欲は底堅く推移しました。海外では、米国の新たな経済政策の影響が懸念されるものの、中国やメキシコ市場では設備投資需要は堅調に推移し、東南アジア諸国においても景気回復が継続しました。

このような状況の中、引き続き好調な半導体関連産業向けや、自動車関連産業・航空機関連産業向けの工作機械販売に注力するとともに、工場における「自動化」「環境・省エネ・省コスト」の提案営業力の強化や、北米を中心に海外市場の営業基盤強化などに取り組みました結果、売上高は506億95百万円（前年同四半期比4.2%増）となりました。

(住設・管材・空調部門)

住設・管材・空調部門につきましては、持家を中心とした新設住宅着工戸数に弱い動きがみられましたが、マンションや戸建住宅のリフォーム需要向けの住宅設備機器や管材・空調商品の販売は堅調に推移しました。また、新エネルギー関連商品においては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の変更などにより太陽光パネルの販売は低迷しましたが、蓄電池・パワーコンディショナ等、周辺機器の拡販に努めました。

このような状況の中、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)提案に努めるとともに、空調機器など省エネ性能の高い機種の販売に注力いたしました結果、売上高は677億89百万円(前年同四半期比10.0%増)となりました。

(建築・エクステリア部門)

建築・エクステリア部門につきましては、天候不順による工期遅れが一部でみられたものの、民間再開発事業や災害復旧・復興を中心に公共投資は堅調に推移し、ビル・マンション向けの金属建材や景観エクステリア商品は堅調に推移しました。

このような状況の中、金属パネルなどの建築素材及び耐震・免震材や防災倉庫などのレジリエンス製品に加え、宅配ボックスの拡販に努めました結果、売上高は232億69百万円(前年同四半期比9.6%増)となりました。

(建設機械部門)

建設機械部門につきましては、期の前半はレンタル業者の中・小型機械の稼働率の影響により、油圧ショベルなどの新規設備投資は低調に推移しましたが、期の後半にかけては、インフラ整備や災害復旧・復興工事、都市部を中心とした再開発事業の増加などにより需要に持ち直しの動きがみられました。また、海外向け中古建設機械オークション事業においても、商品の拡充など販拡に注力いたしました。

このような状況の中、国内では国土強靱化に対応した取扱商品の拡充や、ミニショベル・ローラーなどの土木・舗装機械、屋内作業向け高所作業車、小型機器などの拡販に努めるとともに、海外では、東南アジア向けに高所作業車などの建設機械の販売に注力いたしました結果、売上高は162億6百万円(前年同四半期比5.2%減)となりました。

(エネルギー部門)

エネルギー部門につきましては、石油元売事業者の再編の影響などによる市場環境の変化や、石油製品需要の減少が続き、厳しい販売状況が続きました。

このような状況の中、一般石油製品・潤滑油の新規開拓・拡販や新商材の販売に努めました結果、売上高は115億23百万円(前年同四半期比1.3%増)となりました。

(その他)

その他部門につきましては、消費財事業では、扇風機等の季節家電製品をはじめとしたプライベートブランド商品のラインナップ強化に努めましたが、天候不順の影響などにより販売は低迷しました。木材事業では、主力のインドネシアやマレーシア産の合板の納期遅延の影響などにより厳しい販売状況で推移しました。

この結果、その他の部門の売上高は103億59百万円(前年同四半期比8.5%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて28億70百万円減少し、2,141億13百万円となりました。これは、電子記録債権が12億91百万円、たな卸資産が15億33百万円それぞれ増加した一方、受取手形及び売掛金が63億8百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて59億72百万円減少し、1,461億67百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が35億46百万円、電子記録債務が18億65百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて31億1百万円増加し、679億45百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより利益剰余金が23億86百万円増加したことなどによります。

この結果、自己資本比率は、31.5%(前連結会計年度末は29.6%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億98百万円減少し、327億40百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、14億13百万円（前年同四半期比42億40百万円の収入減）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益49億90百万円を計上した一方、法人税等の支払額20億80百万円を計上したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、7億4百万円（前年同四半期比25億48百万円の支出減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出6億42百万円を計上したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、12億42百万円（前年同四半期比13億13百万円の支出減）となりました。これは、主に配当金の支払額11億3百万円を計上したことなどによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は、いわゆる「買収防衛策」を現時点では導入しておりませんが、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要は次のとおりであります。

1．基本方針の内容について

当社は、当社株式について大量取得を目的に買付けがなされる場合、または当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされる場合、それに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるものと考えております。

また、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的に向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件より有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものが存すると考えられます。当社は、このような大規模な買付行為等を行う者またはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される範囲において当社グループの企業価値または株主共同の利益の確保・向上のための適切な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2．企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みについて

(1) 当社グループは、2026年の創業360周年を見据えた「ユアサビジョン360」の実現のための第1ステージとして、「コア事業の機能強化」「成長事業の再強化」「経営基盤の強化」の3つを基本方針とする新中期経営計画「Growing Together 2020」を2017年3月に策定し、業界トップレベルの収益構造を持つ専門商社グループへと成長を目指して、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ります。

(2) 当社は、株主、投資家の皆様から負託された責務として、当社の株式取引や異動の状況を注視し、当社株式を大量取得しようとする者が出現した場合には、社外の専門家等を中心とする委員会を設置し、当該買収提案の評価や買付者との交渉を行うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。

3．上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の株式の大量取得を目的とする買付けについては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案の当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しておりますが、具体的な対抗措置が必要な場合は、それが上記基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでないことを充足する必要が妥当な措置を講じるものとします。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2017年11月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	23,155,882	23,155,882	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株でありま す。
計	23,155,882	23,155,882	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2017年7月14日
新株予約権の数(個)	264
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数に乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年8月10日～2047年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,398円 資本組入額 1株当たり1,699円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 募集新株予約権の1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は普通株式100株とする。ただし、募集新株予約権を割り当てる日以後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、合併、会社分割その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、原則として当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利開始日」という。)から当該権利開始日より10日を経過する日(ただし、当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

- (2) その他の条件については、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。
- 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
（注）5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の行使の条件
（注）2に準じて決定する。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 募集新株予約権の取得事由及び取消の条件
- (1) 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
- (イ) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役及び執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
- (ロ) 上記のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
- (2) 割当てを受けた者が割当てを受けた翌年の5月31日までに、当社取締役及び執行役員の地位を喪失した場合、割り当てられた新株予約権のうち、次の算式により算出された個数の新株予約権を当社が無償にて取得する。この場合、当社はいつでも取得し、保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
- ただし、割当日から割当てを受けた翌年5月31日までに当社取締役及び執行役員が死亡し、またはやむを得ない事由によって退任した場合には、当該期間の全部または一部をその在任期間として計算することができる。

$$\begin{array}{l}
 \text{当社が取得} \\
 \text{する新株予} \\
 \text{約権の個数}
 \end{array}
 =
 \frac{\begin{array}{l}
 \text{12カ月 - 割当てを受けた年の6月1日} \\
 \text{から当社取締役及び執行役員の地位喪失の} \\
 \text{日の属する月までの月数(ただし、月の} \\
 \text{途中で地位を喪失した場合、当該日も1} \\
 \text{カ月として計算する)}
 \end{array}}{12\text{カ月}}
 \times
 \begin{array}{l}
 \text{当社取締役及び執行役員} \\
 \text{に割当てられた新株予約} \\
 \text{権の個数}
 \end{array}$$

- (3) 当社が消滅会社となる合併契約の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表取締役社長の決定がなされた場合）、承認の翌日から10日間が経過する日まで権利行使されなかった新株予約権は、10日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
- (4) 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日～ 2017年9月30日	-	23,155,882	-	20,644	-	6,777

(6)【大株主の状況】

2017年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,316	10.00
ユアサ炭協持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	780	3.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	713	3.08
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	650	2.80
西部ユアサやまづみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	601	2.59
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	594	2.56
D M G 森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	584	2.52
東部ユアサやまづみ持株会	東京都千代田区神田美土代町7番地 ユアサ商事株式会社内	571	2.46
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	553	2.38
ダイキン工業株式会社	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12 号 梅田センタービル	452	1.95
計	-	7,817	33.76

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,012千株(4.37%)があります。
- 2 上記信託銀行持株のうち、当該銀行の信託業務に係る持株数は、以下のとおりです。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,316千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 713千株
- 3 2017年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2017年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	1,756	7.59
計		1,756	7.59

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2017年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,012,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,086,800	220,868	-
単元未満株式	普通株式 56,882	-	-
発行済株式総数	23,155,882	-	-
総株主の議決権	-	220,868	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の株式数には、証券保管振替機構名義の株式はありません。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2017年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユアサ商事株式会社	東京都千代田区 神田美土代町7番地	1,012,200	-	1,012,200	4.37
計	-	1,012,200	-	1,012,200	4.37

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,454	32,913
受取手形及び売掛金	114,287	3 107,979
電子記録債権	10,447	3 11,739
たな卸資産	4 13,448	4 14,981
その他	4,400	4,794
貸倒引当金	61	79
流動資産合計	175,977	172,329
固定資産		
有形固定資産	13,878	13,625
無形固定資産		
のれん	2,034	1,868
その他	4,551	4,267
無形固定資産合計	6,586	6,136
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	4,893	4,954
その他	16,259	17,655
貸倒引当金	610	587
投資その他の資産合計	20,542	22,022
固定資産合計	41,007	41,784
資産合計	216,984	214,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	114,318	3 110,771
電子記録債務	16,535	3 14,670
短期借入金	3,117	3,146
未払法人税等	2,419	1,218
賞与引当金	2,001	1,978
役員賞与引当金	82	-
その他	7,559	7,785
流動負債合計	146,034	139,570
固定負債		
退職給付に係る負債	615	642
その他	5,490	5,954
固定負債合計	6,105	6,596
負債合計	152,140	146,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,644	20,644
資本剰余金	6,775	6,765
利益剰余金	32,207	34,593
自己株式	1,284	1,206
株主資本合計	58,341	60,796
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,335	4,307
繰延ヘッジ損益	8	2
為替換算調整勘定	70	91
退職給付に係る調整累計額	2,645	2,414
その他の包括利益累計額合計	5,902	6,633
新株予約権	499	497
非支配株主持分	100	18
純資産合計	64,844	67,945
負債純資産合計	216,984	214,113

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
売上高	203,192	213,686
売上原価	183,861	193,298
売上総利益	19,330	20,387
販売費及び一般管理費	15,755	15,836
営業利益	3,575	4,551
営業外収益		
受取利息	634	647
受取配当金	122	123
その他	227	173
営業外収益合計	985	943
営業外費用		
支払利息	454	476
その他	156	53
営業外費用合計	610	530
経常利益	3,949	4,964
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	9	-
抱合せ株式消滅差益	136	27
特別利益合計	147	28
特別損失		
固定資産除却損	3	2
災害による損失	11	-
特別損失合計	14	2
税金等調整前四半期純利益	4,082	4,990
法人税等	1,375	1,498
四半期純利益	2,706	3,492
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,703	3,489

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
四半期純利益	2,706	3,492
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	973
繰延ヘッジ損益	2	11
為替換算調整勘定	518	20
退職給付に係る調整額	109	231
その他の包括利益合計	455	732
四半期包括利益	2,251	4,225
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,247	4,221
非支配株主に係る四半期包括利益	3	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,082	4,990
減価償却費	777	943
のれん償却額	52	166
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	3	2
投資有価証券売却損益(は益)	9	-
抱合せ株式消滅差損益(は益)	136	27
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	74	61
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	27
貸倒引当金の増減額(は減少)	84	5
賞与引当金の増減額(は減少)	53	26
役員賞与引当金の増減額(は減少)	83	82
受取利息及び受取配当金	757	770
支払利息	454	476
為替差損益(は益)	1	0
売上債権の増減額(は増加)	14,546	4,979
たな卸資産の増減額(は増加)	239	1,571
仕入債務の増減額(は減少)	10,966	5,406
長期金銭債権の増減額(は増加)	195	84
その他	259	358
小計	7,346	3,190
利息及び配当金の受取額	757	770
利息の支払額	456	468
法人税等の支払額	1,993	2,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,653	1,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	204	183
定期預金の払戻による収入	230	221
有形固定資産の取得による支出	277	642
有形固定資産の売却による収入	12	2
無形固定資産の取得による支出	604	198
投資有価証券の取得による支出	205	32
投資有価証券の売却による収入	316	2
関係会社株式の取得による支出	106	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,447	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	62
貸付金の回収による収入	0	0
その他	32	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,252	704

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2	29
長期借入金の返済による支出	945	-
リース債務の返済による支出	63	58
自己株式の取得による支出	0	2
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	1,542	1,103
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	101
その他	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,556	1,242
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	528	569
現金及び現金同等物の期首残高	30,436	33,239
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	111	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	63	70
現金及び現金同等物の四半期末残高	30,082	32,740

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、YUASA TRADING DEUTSCHLAND GmbHは、株式の売却に伴い連結の範囲から除いております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
従業員に対する保証	18百万円	16百万円
関係会社に対する保証	31	-
計	50	16

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
受取手形割引高	444百万円	428百万円
受取手形裏書譲渡高	635	432

3 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形、確定日に現金決済される売掛金・買掛金及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日、確定日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
受取手形及び売掛金	-百万円	2,366百万円
電子記録債権	-	622
支払手形及び買掛金	-	5,362
電子記録債務	-	1,587

4 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2017年9月30日)
商品	11,954百万円	12,844百万円
仕掛品	1,493	2,137
計	13,448	14,981

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
給与及び手当	4,594百万円	4,931百万円
賞与引当金繰入額	1,842	1,928
退職給付費用	87	236
貸倒引当金繰入額	6	25

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
現金及び預金勘定	30,260百万円	32,913百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	178	172
現金及び現金同等物	30,082	32,740

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月12日 取締役会	普通株式	1,542	利益剰余金	70.00	2016年3月31日	2016年6月3日

(注) 1株当たり配当額には記念配当25円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年11月4日 取締役会	普通株式	993	利益剰余金	45.00	2016年9月30日	2016年12月1日

当第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	1,103	利益剰余金	50.00	2017年3月31日	2017年6月2日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月2日 取締役会	普通株式	1,107	利益剰余金	50.00	2017年9月30日	2017年12月1日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2016年4月1日至2016年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	31,888	48,670	61,628	21,221	17,092	11,370	191,871	11,320	203,192	-	203,192
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,441	1,383	3,133	1,906	1,744	25	13,635	27	13,663	13,663	-
計	37,329	50,054	64,761	23,128	18,837	11,396	205,507	11,348	216,855	13,663	203,192
セグメント利益	759	1,858	1,861	483	378	58	5,399	113	5,513	1,937	3,575

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,937百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「住設・管材・空調」セグメントにおいて、当第2四半期連結会計期間に友工商事株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は2,106百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	産業機器	工業機械	住設・ 管材・ 空調	建築・ エクス テリア	建設機械	エネル ギー	計				
売上高											
外部顧客への売上高	33,842	50,695	67,789	23,269	16,206	11,523	203,326	10,359	213,686	-	213,686
セグメント間の 内部売上高又は振替高	6,130	2,480	3,423	2,113	1,824	31	16,005	22	16,028	16,028	-
計	39,973	53,175	71,213	25,383	18,031	11,554	219,332	10,382	229,714	16,028	213,686
セグメント利益	987	2,011	2,044	694	464	63	6,264	52	6,317	1,766	4,551

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生活関連商品及び木材製品を販売する事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,766百万円は、主に報告セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	122円56銭	157円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,703	3,489
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,703	3,489
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,058	22,126
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	120円89銭	155円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	305	276
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2017年11月2日開催の取締役会において、2017年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	1,107百万円
1株当たりの金額	50.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2017年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年11月2日

ユアサ商事株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 准 史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 戸 喜 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝 金 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユアサ商事株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2017年7月1日から2017年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユアサ商事株式会社及び連結子会社の2017年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。